黒木中だより　第４号
令和８年７月17日

藤乃杜（ふじもり）

八女市立黒木中学校
八女市黒木町北木屋 60
☎　0943-42-0109
編集責任者　宮﨑　光寿

『 汗を吹く 茶屋の松風（まつかぜ） 蝉時雨（せみしぐれ） 』　正岡子規

蝉時雨とは蝉（せみ）がいっせいに鳴き始め、まるで時雨（しぐれ）が降ってきたように大音量で蝉の声が聞こえることをいう言葉です。梅雨明けが近づくと、ニイニイゼミ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、クマゼミなどが鳴きはじめ、本格的な夏の訪れを告げる蝉時雨は、夏の季語にもなっています。夏をイメージする音には、他に風鈴、花火、川のせせらぎ、太鼓、下駄の音、蚊などなど・・・。

ところで、私が小さい頃は縁側や庭先でスイカを食べ、兄弟で種飛ばし競争をしてタ涼みをしていましたが、みなさんはどうですか？

７月は同和問題啓発強調月間

福岡県では、同和問題の早期解決をめざして、昭和 56 年度から毎年７月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各種の啓発行事を実施し、差別をなくす取組を展開してきました。また、八女市では、平成 28 年に施行された「部落差別解消推進法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法の趣旨を踏まえ、「部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」が施行され、部落差別をはじめ、障がい者差別、女性差別、いじめ等のあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して、誇りをもって豊かな生活ができる社会の実現をめざしています。

本校でも、７月８日（水）に人権学習を実施しました。１年生は「７つの立場」という教材を使い、いじめをなくすためにはどうしたらいいか、自分には関係ないと思わず行動することが大切であることを学習しました。２年生は「外国人の人権」の例から、先入観や思い込みが偏見につながり差別を生み出す、誤解や偏見を生まないようにするためには、どう行動することが共生社会の実現につながるかを考えました。３年生は「ハンセン病」の学習を通し、『正しく知る』ことが差別の解消につながることを学びました。

八女地区青少年弁論大会

７月４日(土) 八女保護区保護司会主催による“社会を明るくする運動”として弁論大会が開催されました。本校からは〇〇〇〇さん（３年）が代表で出場しました。演題は「心の壁を取り除くには」で、「心の壁を少しでも取り除くには『思いやり』の心を持つ事が大事。ときには、相手と一定の距離を保つことも重要ではないか。」という内容を、しっかりとした口調で訴えることができました。とても素晴らしい弁論でした。

八女地区中学校総合体育大会

６月 27 日(土)、７月１日(水)に八女地区大会が実施されました。雨の日が続いたためアウトドアスポーツは延期になりましたが、本校から出場する剣道・バレーボール・卓球は無事に行われました。粘り強く最後まで諦めないプレーが見られ、どのチームも強い決意で大会に臨んでいました。入賞した以下のチーム・個人が県大会を目指し、筑後地区大会へ出場します。

＜八女地区中学校総合体育大会入賞＞筑後地区大会出場

男子卓球　団体優勝
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（３年）
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（２年）
個人
第３位　〇〇〇〇　**６位**　〇〇〇〇　**第 10 位**　〇〇〇〇

女子卓球　団体４位
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（３年）、〇〇〇〇、〇〇〇〇、
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（２年）

剣道　　団体４位
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（３年）、〇〇〇〇（２年）、
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（１年）

☆　*保護者の皆さまへ*　☆

明日から 38 日間の夏休みとなります。この期間にしかできない“お楽しみ”をご家族で計画してはいかがでしょうか。お子様との今、この瞬間を大切にしてください。

８月 13 日(木)～17 日(月)は八女市立学校閉庁日のため、急な連絡は八女市教育委員会へお願いします。また、８月 11 日(火)～17 日(月)の期間は原則、部活休養日としています。